自転車乗車用ヘルメット購入費の 一部を補助します

野木町では、交通安全対策の一環として、自転車に乗車する子ども(小学生以下の方)及び高齢者(65歳以上の方)が着用する自転車乗車用へルメットを購入した方に、購入費の一部を補助します。

◎補助対象

- 1. 野木町に住所を有する子ども(小学生以下)の保護者及び高齢者(65歳以上の方)
- 2. 上記子ども及び高齢者が着用するヘルメット(新品であり以下のいずれかの認証等を受けたもの)を購入された方
 - ·SGマーク·JCFマーク·CEマーク·GSマーク·CPSCマーク
 - ・上記に類する認証等を受けたマーク等が付されたもの
- 3. 世帯全員の町税等に滞納が無いこと。
- ※補助対象のヘルメットは、令和4年4月1日以降に購入したものに限ります。

◎補助額

購入費用(消費税を含む)の2分の1

(ヘルメット1個につき補助限度額は2千円、100円未満切り捨て)

- ※補助金の交付はヘルメットを着用する方1人につき1回限りとなります。
- ※送料等の経費は補助の対象外です。
- ※ヘルメットを購入した日から6か月以内に申請してください。

◎補助金交付申請に必要な物

- ・領収書等(店名及び品名の記載されたもの)※原本添付
- ・取扱い説明書等でヘルメットの製造元、品名、安全基準に適合することが確認できる書類等
- ·振込口座情報(金融機関名·支店名·預金種目·口座番号·口座名義人)

問い合わせ・申請先 総務課 消防防災交通係 16157-4112

